

環境市民厚生常任委員長報告

(R 4 . 3 . 9)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第 5 5 号議案 令和 3 年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、令和 2 年度京都府老人医療助成事業費等補助金の精算に伴う、過年度還付金の増額補正、

民生費では、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業のクーポン券取りやめに伴う事業費の減額補正、

衛生費では、水道事業会計出資金等の減額補正であります。

また、年度内の事業完了が困難となったため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費などに繰越明許費が設定されています。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 6 号議案 令和 3 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算**ではありますが、その主な内容は、特定健康診査等事業費の年間見込みの減額、基金積立金の増額に伴う補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 57 号議案 令和 3 年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、包括的支援事業・任意事業費の精算見込みに伴う減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 58 号議案 令和 3 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 62 号議案、令和 3 年度亀岡市病院事業会計補正予算**ですが、コロナ病床確保による収入補てん等の国・府からの補助金等の増額に伴う補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。